

選定基準別提案内容と事業実績の確認

| | | | |
|----------------|--|--|-----|
| 施設名 | 湘南港 | | |
| 所在地 | 藤沢市江の島 1-12-2 (条例：藤沢市江の島 1 丁目地先) | | |
| 施設所管課 (事務所) | 河港課 (藤沢土木事務所) | | |
| 指定管理者名 | 株式会社リビエラリゾート | | |
| 指定期間 | R5(2023).4.1~R10(2028).3.31 | 指定管理者制度 導入開始年度 | H18 |
| 評価対象年度 | R5(2023)年度 | 指定管理者の 継続状況 | 新規 |
| 施設概要 | (サイトURL等) https://www.riviera.co.jp/marina/enoshima/ | | |
| |  |  | |
| | 湘南港俯瞰 | ヨットハーバー | |
| |  |  | |
| | ヨットハウス | セーリングセンター | |
| 施設所管課の総括 | <p>指定管理者は湘南港については令和5年度から新規の指定となったが、施設の維持管理において高い専門性を持つ職員を配置し、適切な管理運営を行っている。</p> <p>また、利用者満足度調査からは、職員対応が評価されていることが読み解ける。</p> <p>しかしながら、利用状況については目標を下回っている。利用者減については明確な理由がなく、複合的な要因も考えられるため分析が必要である。</p> | | |

■資料の目的■

この資料は、県(施設所管課)が指定期間の早い段階で指定管理者による提案内容の実現の道筋を確認し、今後の指定期間におけるモニタリングに活用する目的で作成しています。

1. 運営方針等、維持管理

| | |
|-------------|---|
| 選定基準 | I サービスの向上 (1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 (2) 施設の維持管理 |
|-------------|---|

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

| 大項目 | 中項目 | 選定時の評価の視点 | 提案書 (事業計画書) の該当頁 | 備考 |
|-----|-----|--------------------------------|------------------------|---------|
| I | (1) | 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 | 5-6 | |
| | | 業務の一部を委託する場合の業務内容等 | 7-8 | |
| | (2) | 利用承認等の業務についての実施方針 | 9-23 | 特に評価できる |
| | | 清掃、巡視、保守点検、修繕等の維持管理業務についての実施方針 | 24-28 | |

(2) 施設所管課の意見

| | |
|--|--|
| 特に評価できる提案内容と事業実績 | |
| <p>◆提案内容の概要： 施設の無休化と出入艇等の利用承認業務の一部を営業時間外においても実施することにより、更なる利用機会及び利便性の向上を図る。また、スタッフの休憩時間やローテーション体制についても調整を行う。</p> <p>◆事業実績(根拠)： 年中無休にて施設運営を実施した。 また、港湾管理事務所の対応時間外においても、事前に届出を提出してもらうことにより、一部のサービスを提供する体制を整えた。</p> <p>◆評価のポイント： 業務の基準及び事業計画書のとおり適切に運営されており、利用者の利便性の向上に寄与した。</p> | |
| 改善の余地がある提案内容と事業実績 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
| <p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p> | |
| 未実施事業 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
| ◆未実施の内容と今後の見通し | |

2. 利用促進

| | |
|-------------|--|
| 選定基準 | I サービスの向上 (3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金 |
|-------------|--|

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

| 大項目 | 中項目 | 選定時の評価の視点 | 提案書 (事業計画書) の該当頁 | 備考 |
|-----|-----|--|------------------------|-------------------|
| I | (3) | セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、広報・PR活動の内容等 | 29-37 | |
| | | より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、広報・PR活動やマーケティング活動の内容等 | 38-48 | 特に評価できる 改善余地あり |
| | | 周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 | 49-59 | 特に評価できる 未実施 |
| | | サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 | 60-61 | |
| | | 手話言語条例への対応 | 62 | |
| | | 利用料金の設定、減免の考え方 | 63-65 | |

(2) 施設所管課の意見

| 特に評価できる提案内容と事業実績 |
|--|
| <p>◆提案内容の概要：</p> <p>①海洋レジャー振興による利用促進のため、リビエラグループによるヨットレースや釣り等の大会開催を行う。同社が運営する近傍マリーナとの共催や協力体制により、より一層集客力を生み、海洋振興に寄与する。</p> <p>②県が推進する「かながわ海洋ツーリズム」の取組に協力し、海上タクシー等の魅力発信を行うとともに、湘南港と各港湾・マリーナ等をつなぐクルーズツアーやチャーター便を運航する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>①事業計画書記載の5大会のうち荒天で中止となった1大会を除く4大会が実施され、延べ約500艇、約2500名が参加した。また、地元NPOと共催で大会を行ったほか、複数の大会に協賛として参画した。</p> <p>②令和6年3月に県が開催した「SHONAN江の島棧橋」のオープニングイベントに協力するとともに、海上交通(海上タクシー)事業の受付を開始した。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>①業務の基準及び事業計画書のとおり適切に運営されている。 大会の実施は利用者数の増加にもつながるため、今後も近傍マリーナとの連携や協力による大会開催を進めていくことを期待する。</p> <p>②業務の基準及び事業計画書のとおり適切に運営されている。 県が推進する「かながわ海洋ツーリズム」の理念に基づき、SHONAN地域の港湾、漁港、マリーナ等をつなぐ港としての魅力発信に貢献するとともに、海上交通事業の推進に取り組んでおり、今後も周辺の港との連携を図りながら取組を進めていくことを期待する。</p> |

改善の余地がある提案内容と事業実績

該当なし

◆提案内容の概要：

自主事業による定期的なヨットレースイベントの企画やボート免許取得事業等による釣り客等の誘致に加え、施設の年中無休化等を実施することにより、出艇数の底上げを図る。

◆事業実績(根拠)：

令和5年度のヨットの出艇数の目標を30,000艇としていたが、実際には16,132艇に留まった。

◆課題分析等：

各種大会や施設の年中無休化に取り組むも、利用状況については目標を下回っていることから、事業の効果の確認や要因分析が必要である。

未実施事業

該当なし

◆未実施の内容と今後の見通し

小型船舶操縦士免許事業

マリナクティビティの普及促進に貢献すべく、小型船舶操縦士免許の講習を行うことを計画していたが、初年度のため近隣の状況確認を優先し、実施していない。

地元漁業協同組合への事前の事業説明や同業他社への挨拶を行った上で、令和6年度から実施する予定である。

3. 地域との連携・社会貢献

| | |
|-------------|---|
| 選定基準 | I サービスの向上 (5) 地域と連携した魅力ある施設づくり III 団体の業務遂行能力 (9) コンプライアンス、社会貢献 |
|-------------|---|

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

| 大項目 | 中項目 | 選定時の評価の視点 | 提案書 (事業計画書) の該当頁 | 備考 |
|-----|-----|---|------------------------|---------|
| I | (5) | 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 | 95-97 | 特に評価できる |
| | | 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 | 98 | |
| III | (9) | 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGsへの取組 | 128-133 | |

(2) 施設所管課の意見

| |
|--|
| 特に評価できる提案内容と事業実績 |
| <p>◆提案内容の概要：</p> <p>①地域と連携した魅力ある施設づくりのため、島内の祭りごとに積極的に参加するとともに、湘南港の施設を提供し、地域と一体となった港づくりを行う。</p> <p>②地元NPO法人と、ヨット活動のサポート、海岸清掃をはじめとした「より良い街づくり」において協働するなど、積極的な協力関係を持つことにより、地域の方と密接な関係を保持する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>①藤沢市民マラソン(出走者約8.6千人)や湘南の宝石(江の島全体でのイルミネーション)といった地域でのイベントで施設の提供を行った。また、荒天により中止となったが、天王祭や江ノ島ハーバーフェスティバルにおいては海上からの観覧や乗船体験を企画し、港湾管理者としての特色を活かした協力を行った。</p> <p>②地元のNPO法人で、ユニバーサルデザインの小型ヨットを用いて、全ての人にセーリングを楽しむ機会を提供することを活動目的としているセイラビリティ江の島と連携し、安心して乗船できるヨットの体験乗船活動を毎月実施したほか、7月には障がい者の落水事故に対応するための訓練も実施した。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>①及び② 業務の基準及び事業計画書のとおり適切に運営されている。 通常の港湾業務の維持とイベントの実施の調整を行いつつ、地元の祭りごとへの参加や地元NPOとの協働を行い、地域との協力による様々な取組が実現できている。 今後も利用者の利便性・平等性を確保しつつ「開かれた港湾」として地域との連携を進めていくことを期待する。</p> |
| 改善の余地がある提案内容と事業実績 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
| <p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p> |
| 未実施事業 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
| ◆未実施の内容と今後の見通し |

4. 事故防止等・コンプライアンス

| | |
|-------------|--|
| 選定基準 | I サービスの向上 (4) 事故防止等安全管理 III 団体の業務遂行能力 (9) <u>コンプライアンス</u> 、社会貢献 (10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護 |
|-------------|--|

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

| 大項目 | 中項目 | 選定時の評価の視点 | 提案書 (事業計画書) の該当頁 | 備考 |
|-----|---|---|------------------------|---------|
| I | (4) | ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針 | 66-75 | 特に評価できる |
| | | 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 | 76-77 | |
| | | 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 | 78-80 | |
| | | 急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 | 81 | |
| | | 感染症の感染防止対策についての実施方針 | 82 | |
| | | 地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針 | 83-92 | |
| | | 災害時における緊急物資受入港としての対応方針 | 93-94 | |
| III | (9) | 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) | 117 | |
| | | 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 | 121-123 | |
| | | 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 | 124-125 | |
| | | 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 | 126 | |
| | | 手話言語条例への対応 | 127 | |
| | (10) | 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 | 134 | |
| | 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 | 135 | | |

(2) 施設所管課の意見

| 特に評価できる提案内容と事業実績 |
|---|
| <p>◆提案内容の概要：</p> <p>利用者の安全を確保するため、出艇・帰港管理を徹底する。 帰着登録が確認できない場合、スタッフにより所定パースを確認し、状況に応じて出港届に記載された乗船者へ連絡を取り、帰港状況を確認する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>毎日夕方に帰着の確認を実施し、帰着していない艇には電話を架け、状況を把握し、帰港まで待機している。 9月に発生したクルーザーヨット沈没事故の際は、当該艇が帰着せず連絡を試みていたところ、当該艇から118番通報を受けた海上保安庁から出動要請があり、救助艇を出動させ乗船者全員を無事救助した。また、その際、漂流物の回収や沈没位置の記録、海上保安庁の取調べの支援を行うなどの確かな対応を行った。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>業務の基準及び事業計画書のとおり適切に運営されている。 出艇・帰着管理を徹底することで事故の発生を抑止し、万が一の事故発生時にも迅速かつ的確な対応を行っており、引き続き利用者の安全を考えた運営を期待する。</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| 改善の余地がある提案内容と事業実績 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
| ◆提案内容の概要： | |
| ◆事業実績(根拠)： | |
| ◆課題分析等： | |
| 未実施事業 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
| ◆未実施の内容と今後の見通し | |